

中国の高等教育独学試験制度に関する一考察

—— 開設専攻の分析 ——

南部 広 孝*

1. はじめに

本稿の課題は、中国でおこなわれている高等教育独学試験制度の特徴を、開設されている専攻の分析を通じて明らかにすることである。

中国の高等教育独学試験制度は、性別や年齢、民族、試験参加前までに受けた教育のレベルなどに関係なく、誰でも参加でき¹⁾、試験に合格すれば高等教育修了の学歴を獲得できる制度である。1981年に北京市でスタートした。1983年以降全国の省・市・自治区(以下、省と略)へと拡大され、1985年までにはすべての省で少なくとも一度は試験が実施された。1998年上半期の試験では490.2万人が参加するまでになっている²⁾。また、1998年に公布された「中華人民共和国高等教育法」のなかで「国は、高等教育独学試験制度を設け、その試験に合格した者には、相応の学歴証書若しくはその他の学業証書を与える」(第21条)ことが明記され³⁾、名実ともに中国高等教育の一部を構成している。

この制度は、その名称からも明らかなように、試験参加者の独学が基本であり⁴⁾、個人がそうした自らの学習で得た知識や技能を、国家が試験を通じて認定することになっている。個人がただ独学する限りにおいては何を学ぼうと自由であるが、この高等教育独学試験に参加し、高等教育修了の学歴をめざして独学あるいは何らかの学習活動をおこなう場合には、どの専攻の試験を受けるのかを考慮して学習することとなる。つまり、試験参加者の独学を中心とした学習は開設されている専攻をめぐるおこなわれており、逆に試験を実施する機関は、どのような専攻を開設するかによって、試験参加者に何を学ばせたいかを示すことにもなっている⁵⁾。したがって、専攻の開設状況を分析することにより、高等教育独学試験の特徴を明らかにできると考えられる。

以上をふまえて本稿ではまず、専攻を開設する基準についてまとめる。それから具体的な資料にもとづいて高等教育独学試験で開設されている専攻の特徴を明らかにし、最後に、専攻の開設に関して生じている状況の変化について触れることにする。

2. 専攻開設の基準と具体的な方法

それではまず、専攻開設の基準について整理しよう。

1980年に教育部から国務院に提出された「關於高等教育自学考试試行辦法的報告」およびそこに示されている試行方法は、高等教育独学試験に関する規定としては最も初期のものである。このな

* 広島大学大学教育研究センター助手

かでは、「統一基準の前提のもとで、各省・市・自治区はそれぞれの状況にもとづいて異なる試験方法を採用でき」、専攻の開設に関して「各省・市・自治区高等教育独学試験委員会は、当該地区の、各種専門人材に対する需要に基づいて試験を実施する専攻を確定」することとされている⁶⁾。また最初の試験も実施されていないこの時期に、試験の実施は専攻の開設も含めて各省を単位とし、当該地域の人材需要を考慮しておこなうことが決定されていたことは見逃せない。また、普通高等教育機関が高等教育独学試験に積極的ににかかわることも決められている⁷⁾。以上のことから、専攻の開設については導入当初からすでに、当該地域の人材需要を考慮すること、省を単位とすること、試験を主管する普通高等教育機関が必要であることといった基本原則が確立されていたといえる。

この原則のもと、まずモデル地区となった3直轄市では、最初の試験を実施するにあたってそれぞれ以下の専攻が開設された⁸⁾。北京市では中国語、数学、法律、工業経済、商業経済、金融、文献資料管理（原語は「档案管理」）、英語の8専攻⁹⁾（1981年）、上海市では中国語、法律、会計、英語の4専攻（1981年）、天津市では会計学と紡績工学の2専攻（1982年）が、まず開設された。また1982年にモデル地区に加えられた遼寧省で最初に開設されたのは、中国語、英語、政治教育、数学、工業経済、商業経済、会計、統計、財政の9専攻であった。上述した原則の通り、それぞれの直轄市や省によって多様な専攻が開設されていることが見てとれる。

1983年以降、高等教育独学試験はモデル地区以外の省でも実施されるようになった。専攻の開設は、基本的には各省を単位としておこなわれていたが、この時期になると全国統一で専攻を開設しようとする動きもみられた。例えば、1984年には国家統計局の要請に応じて統計専攻を全国統一で開設するよう通知が出されて1985年から実施され、また1986年には国家物価局と国家計画出産委員会がそれぞれ価格学と人口学を全国統一で開設するよう全国高等教育独学試験指導委員会に要求し、価格学については1986年から、人口学については1987年から実施されることとなった¹⁰⁾。

以上の経験をふまえて、1988年に公布された「高等教育独学試験暫定条例」では、専攻の開設に関して以下の点が規定された¹¹⁾。まず、専攻は「経済建設と社会発展の需要、人材需要の科学的な予測と開設条件の実際的な可能性にもとづいて」開設することが明記されている（第4条）。そのうえで、専攻の開設は各省の高等教育独学試験委員会が検討するとされて（第11条）、導入当初の原則が確認されるとともに、新たに専攻を開設するための条件として、次の4点が挙げられている（第13条）。第1は健全な業務機関と専門職員および経費、第2は当該専門分野についてかなりしっかりとした教員集団を擁し、専攻を主管する普通高等教育機関、第3は当該専攻の試験計画、第4は実践的な部分の審査を保証するのに必要な条件である。新たな専攻の開設にあたってはさらに、全国高等教育独学試験指導委員会に申請して、承認を受けなければならない（第11条）。一方、省間で協力して新たな専攻を開設することが奨励され（第12条）、行政部門や軍組織から専攻を開設するよう要求があった場合には各省の高等教育独学試験委員会に委託するか、全国高等教育独学試験指導委員会が取り扱うことが定められている（第15条）。これらの点は、1996年に公布された「高等教育独学試験開設専攻管理方法」でも踏襲されている¹²⁾。

こうした規定に対応して、現在、専攻の開設のしかたには以下の3つのパターンがある¹³⁾。第1のパターンは、上述した原則の通り、各省が個別に開設する場合である。このパターンではすでに

述べたように、それぞれの省ごとに、人材需要や開設した場合主管することになる普通高等教育機関の力量等を探ったうえで、全国高等教育独学試験指導委員会に対して当該専攻を開設する必要性と可能性を説明し、承認を受けたのち開設することができる。多くの専攻はこのパターンで開設されている。第2は、複数の省が協力して同一の専攻を開設するパターンである。これには、複数の省が同じ専攻を開設することから協力することによって省力化を図る場合と、ある専攻の開設が必要であるにもかかわらず条件的に開設が困難なため、他の省の協力を受ける場合とがある。第3は、全国統一で開設するパターンである。特定の業務部門の委託を受けて、全国高等教育独学試験指導委員会は統一した試験時間で全国統一の試験問題を使用して実施する。このパターンは、試験の質を確保し、省力化を図るうえで効果的であるとされる。

以上をまとめると、高等教育独学試験における専攻の開設は現在、次のような原則でおこなわれていることになる。まず第1に、基本的には各省が当該地域の人材需要と開設可能性にもとづいて開設するが、最終的には全国高等教育独学試験指導委員会の承認が必要とされる。第2に、専攻によっては複数の省の協力や全国統一で開設することも可能である。第3に、各省での専攻開設にあたっては、事務組織や試験計画の他、試験を主管する普通高等教育機関、実験や実習を保証する条件が必要である。

3. 開設専攻の変化

それでは、専攻開設の基準に関するこれまでの整理をふまえたうえで、具体的な資料にもとづいて、高等教育独学試験の開設専攻の変化を検討することにしよう。

使用するデータ

本稿で使用するのには、1987年12月時点での開設専攻に関する表（《中国教育年鑑》編集部編『中国教育年鑑 1988』人民教育出版社、1989年、284-287頁）および1996年における開設専攻状況表（国家教育委員会考試中心編『中国教育考試年鑑 1997』高等教育出版社、1998年、528-547頁）である。なお、1996年の資料には北京市のデータが記載されていないため、北京市については、「1997年北京市高等教育自学考试報考簡章」（『北京自学考试報』1997年2月23日）により1997年のデータを補った。また、開設されている専攻のレベルとしては現在、本科のみで開設されている専攻、専科のみで開設されている専攻、専科および本科で開設されている専攻の3種類があるが、1987年の資料ではそれらの区別が示されていないので、1996年のデータについても、専科レベル以上で開設されている専攻をまとめて扱うこととした。

1987年は、1981年に北京市で高等教育独学試験が初めて実施されて以降6年、全国29（当時）の省すべてで専攻が開設された1985年からわずか2年という時点である。つまり、高等教育独学試験が基本的に全国へ普及した時期であるといつてよい。したがって、この時点の専攻開設状況と1996年のそれとを比較することにより、専攻の開設に関して、高等教育独学試験導入当初の時期とそれ以後の時期との差異や共通の傾向を明らかにできると考えられる。

全体の専攻開設状況

まず全体の専攻数を確認しておこう。

1987年に開設されていたのべ専攻数は412専攻だったのに対して、1996年には1024専攻と2.49倍になっている。また各年の省平均専攻開設数は、1987年が14.2専攻(29省)であり、1996年には、中国人民解放軍に所属する人びとのみを対象とした4専攻¹⁴⁾を除いて計算すると、34.0専攻(30省)となる。

ここで指摘しなければならないのは、次の2つの点である。1つは、全国のすべての省で高等教育独学試験が実施されるようになってわずか2年という時期に、すでに省平均で14.2専攻が開設されていたということである。後述するように省ごとの開設専攻数の違いは大きいものの、高等教育独学試験の導入当初から、積極的な専攻開設がおこなわれていたといえる。もう1つは、それ以後の時期においても、一部専攻が廃止されたりもするが、引き続き専攻の開設がおこなわれており、高等教育独学試験の普及が専攻開設の面からもとらえられるということである。

省別の専攻開設状況

すでに述べたように、独学試験は基本的に各省ごとにおこなわれている。省別にみると、専攻の開設にはどのような変化があるのだろうか。

1987年の状況をみると、最も多くの専攻を開設しているのは北京市で30専攻を開設しており、以下、黒龍江省、上海市(いずれも23専攻)、湖北省(22専攻)、遼寧省、天津市(いずれも19専攻)などの省が続いている。これに対して、開設専攻の少ない省はチベット自治区(2専攻)、寧夏回族自治区(4専攻)、青海省(8専攻)、安徽省(9専攻)、内蒙古自治区、河南省、江西省、浙江省(いずれも10専攻)などである。この時点での省ごとの平均開設専攻数は、前述のように14.2専攻である。湖北省は初めて試験を実施したのが1984年上半期であり、それほど早いとはいえないが、北京市、上海市、遼寧省、天津市の3直轄市1省は1982年までにモデル地区になっており、黒龍江省も1983年下半期には試験を実施し始めている。逆に、開設専攻の少ない省では、江西省が1984年上半期に初めての試験を実施している他は、安徽省、河南省、浙江省は1984年下半期に最初の試験をおこない、他の4省で最初の試験がおこなわれたのは1985年に入ってからであった。したがって、この時期の開設専攻数は、高等教育独学試験の導入時期と関係しているといえる。

これに対して省平均で34.0専攻が開設されている1996年には、以下のような状況となっている¹⁵⁾。最も多くの専攻を開設しているのは黒龍江省(53専攻)で、続いて吉林省(52専攻)、広東省(49専攻)、山東省(47専攻)、山西省(46専攻)の順になっている。開設専攻の少ないのは、海南省(3専攻)、チベット自治区(9専攻)、福建省(20専攻)、浙江省(22専攻)、安徽省(23専攻)などの省である。10年前の1987年には北京市が30専攻を開設していて最多だったのに対し、1996年では同様に30専攻を開設している江蘇省と上海市が19番目となっており、前述したように全体として開設専攻数が増加しているのみならず、各省における開設専攻数も増加していることがわかる。

1987年から1996年の間での増加率をみると¹⁶⁾、この間に最も増加率が高かったのは寧夏回族自治区で11.00倍(1987年:4専攻→1996年:44専攻)となっている。これに続くのはチベット自治区

(4.50倍)、内蒙古自治区(4.10倍)、河南省(3.90倍)などである。逆に増加率の低い省は、福建省(1.11倍)、北京市(1.70倍)、上海市(1.30倍)、天津市(1.68倍)、河北省(1.75倍)などとなっている。おおまかな傾向としては、1987年時点で開設専攻の少なかった省ほど高い増加率を示しているといえる¹⁷⁾。

次に、それぞれの時期に開設されている専攻について、各専攻が開設されている省の数に注目すれば、次のような状況になっている。

1987年の70種類の専攻では、中国言語学と文学、価格学、統計、法律、党政幹部基礎科、英語、会計の各専攻は20以上の省で開設されているのに対して、27専攻は1つの省でしか開設されていない。1996年に開設されていた、中国人民解放軍に所属する人びとのみを対象とした専攻¹⁸⁾を除いた246種類の専攻のうち、法律、中国言語学と文学、機械電気一体化学、会計、行政管理、英語、中国医学、コンピュータ情報管理、公安管理、金融、看護、コンピュータ利用、弁護士、工業と民間建築、市場経営販売の15専攻は20以上の省で開設され、一方、半数をこえる138の専攻は1つの省でのみ開設されている。

1996年に、1つの省のみで開設されている専攻が多い省は、新疆ウイグル自治区(17専攻)¹⁹⁾、北京市、吉林省、広東省(いずれも10専攻)、山東省、山西省、甘粛省(いずれも9専攻)である。逆に、陝西省、浙江省では当該省のみで開設されている専攻は1つもなく、上海市、安徽省、広西壮族自治区、貴州省、チベット自治区ではいずれも、そのような専攻が1つだけしかない。全体的な傾向としては、1996年に開設されている専攻数が多い省ほど1つの省のみで開設されている専攻をより多く開設している。

このように専攻の開設状況が省によって異なること背景には、省によって社会的、経済的状況が違いため人材の需要が異なることや、高等教育機関の設置やそこで開設されている専攻の相違など高等教育の状況が異なることがあると考えられる。この点については今後、さらに実証的な分析が必要である。

学問分野別の専攻開設状況

続いて、全国で開設されている専攻を学問分野ごとで分けてみた場合の特徴について検討する。

高等教育独学試験の専攻をいくつかの学問分野に分類することは必ずしも簡単ではない。それは主として以下の理由による。まず第1に、学問分野の分類が日本と中国で一致しない場合がある。また第2に、中国においては学問分野の分類が何度か変更されている²⁰⁾。さらに第3に、専攻の名称のみでは具体的にどの分野なのか判別できないものもある。したがって本稿の分析では、1996年時点で使用されていたと考えられる学問分類²¹⁾を用いて分類し、それで不明な場合には『中国大学総覧』(遠藤誉編訳、第一法規出版、1991年)のなかの「学科名日中対照表I、II」(同書、36-82頁)によってそれぞれの専攻が属する学問分野を決定した²²⁾。そして1987年と1996年での比較を可能にするために、学問分野を「人文科学」「社会科学」「理学」「工学」「農学」「医学」の6つにまとめなおした²³⁾。

この学問分類を用いて専攻を分類すると、1987年には学問分野ごとのべ専攻数は、「社会科学」

234, 「人文科学」 99, 「工学」 39, 「農学」 17, 「理学」 16, 「医学」 7 となっている。全専攻数412 に対する比率を求めると, 「社会科学」 56.8%, 「人文科学」 24.0%, 「工学」 9.5%, 「農学」 4.1%, 「理学」 3.9%, 「医学」 1.7%と, 約 8 割が文科系の専攻であった。このような状況であった理由として以下の 2 点が考えられる。1 つは, 文化大革命 (以下, 文革と略) 後の社会状況において法律や経済分野の人材に対する社会的需要が大きかったにもかかわらず, 普通高等教育機関では十分に人材養成をおこなえていなかった点である。文革後, 普通高等教育機関において法律や経済を学ぶ学生の数は急速に増加したにもかかわらず²⁴⁾, 1985年にはなお, 普通高等教育機関では経済建設や社会発展, 科学進歩の需要にあわせて学問分野間の比率を調整する必要があるとされ, 特に財政・経済や政治・法律などの専攻をいち早く増加させることが求められている²⁵⁾。このことは, 普通高等教育機関で養成する人材が社会的需要に比べてかなり少なかったことを示している。また, 例えば1983年に開催された全国高等法学教育座談会においても, 「4 つの現代化」建設と社会主義法制建設の必要にもとづいて多様な高等法学教育をおこなうことが以後の基本方針として掲げられ, それを実現する方法の 1 つとして, 各地の高等教育独学試験指導委員会ができるだけ早く法律専攻を開設すべきことが挙げられている²⁶⁾。もう 1 つは, 専攻を開設する際, 理科系の専攻では実験や実習の必要な場合が多いのに対して文科系ではそうした準備が必要でなく, 開設が容易であった点である。この他, この時期には統計²⁷⁾や価格学といった「社会科学」分野の専攻を全国統一で開設するよう通知が出されたことも, このような結果をもたらすのに影響を与えている²⁸⁾。

1996年になると学問分野別ののべ専攻数は, 「社会科学」 458, 「人文科学」 206, 「工学」 201, 「医学」 100, 「農学」 51, 「理学」 6 へと変化している²⁹⁾。実数では, 「理学」分野を除いていずれも増加している。全専攻数に対する比率を求めると, 「社会科学」 44.8%, 「人文科学」 20.2%, 「工学」 19.7%, 「医学」 9.8%, 「農学」 5.0%, 「理学」 0.6%となる。「社会科学」, 「人文科学」の文科系専攻の比率が減少しているのに対して, 「工学」と「医学」専攻の比率が大幅に増えている。一方「理学」は, のべ開設専攻数と全体に占める比率がともに減少している。例えば, 1987年に11の省で開設されていた「数学」専攻は, 1996年になるとわずか 4 つの省でしか開設されていない。

ここで, 普通高等教育機関での専攻の開設状況と比較してみよう。表 1 は, 普通高等教育機関と高等教育独学試験の学問分野ごとののべ開設専攻数が開設専攻数全体に占める比率を示している。普通高等教育機関の専攻は各機関ごとに開設されるのに対して, 高等教育独学試験は省ごとに開設されているため, 厳密な比較は難しいものの, それぞれの学問分野の専攻がどれくらいの比率で開設されているのかをみることにより, 高等教育独学試験における開設専攻の特徴を明らかにできるだろう。

この表から, 高等教育独学試験における専攻開設の特徴として以下の 2 点を挙げるができる。まず第 1 に, 1996年には, 普通高等教育機関の状況と比較して「社会科学」と「医学」の分野で専攻を開設している比率が高く, 「工学」と「理学」はその比率が普通高等教育機関よりも低くなっている。上述したように, 高等教育独学試験においては理科系の専攻に比べて文科系の専攻の方が設置しやすく, 社会需要の点からも「社会科学」分野の専攻は多く開設されている。また, 「医学」分野の専攻の比率が普通高等教育機関よりもかなり高くなっているのは, 以下のような理由からで

表1 普通高等教育機関と高等教育独学試験におけるのべ開設専攻数の比率

(%)

学 問 分 野		人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医学
普通高等 教育機関	1987年	40.0	11.4	5.1	35.2	4.7	3.5
	1996年	21.4	18.9	11.1	39.9	4.7	4.1
高等教育 独学試験	1987年	24.0	56.8	3.9	9.5	4.1	1.7
	1996年	20.2	44.8	0.6	19.7	5.0	9.8

出典：普通高等教育機関の開設専攻数の比率については、国家教育委員会計画建設司編『中国教育成就 1986-1990』人民教育出版社、1991年、21頁および中華人民共和国国家教育委員会計画建設司編『中国教育事業統計年鑑 1996』人民教育出版社、1997年、17頁から算出した。高等教育独学試験については本文を参照のこと。

はないかと考えられる。すなわち、「医学」分野においてはとりわけ在職者の資質向上が重要な課題となっており、実験や実習の条件が整うなかでいち早く開設されてきたということである。例えば、1988年に全国高等教育独学試験指導委員会と国家中医薬管理局が開催した中国医学専攻のモデルケース活動に関する総括会において、高等教育独学試験は、中国医学の専門人材を養成し選抜する有効な手段であり、中国医学に関わる人びとの業務水準の向上や水準の高い後継者の不足といった問題を解決するうえでも積極的な役割を果たしていると評価されている。同時に、各省の衛生事業部門に対して、中国医学専攻の高等教育独学試験を中国医学に関わる人びとの研修計画に組み入れるよう求めている³⁰⁾。

第2に、1987年から1996年にかけての変化をみると、普通高等教育機関では「人文科学」で比率が大きく低下し³¹⁾、他の学問分野は「農学」を除いて上昇しているのに対し、高等教育独学試験では「人文科学」、「社会科学」の文科系と「理学」で比率が低下し、かわって理科系の応用分野とよい「工学」、「農学」、「医学」で比率が上昇している。とりわけ顕著な変化がみられるのは「理学」分野で、普通高等教育機関では比率を高めているのに対し、高等教育独学試験では比率は低下し、1996年にはほとんど開設されていないといってもよい程度である。「人文科学」と「社会科学」の比率が低下したのは、初期の時点でこれらの専攻の開設される比率が大きく、それ以後理科系専攻が増加したことによってもたらされた相対的な低下であろう。一方、「理学」分野の専攻の比率が低下した理由としては、高等教育独学試験では、前述のように、社会の人材需要に対応して専攻が開設される傾向があることが挙げられる。「理学」は基礎科学としての側面が強く、普通高等教育機関では一定の必要性が認められて専攻が開設されるとしても、高等教育独学試験では開設されにくいのではないだろうか。

4. 専攻の開設に関する状況の変化

最後に、高等教育独学試験の専攻開設に関して近年生じている状況の変化についてまとめることにする。ここで取り上げるのは、全国高等教育独学試験指導委員会による専攻の調整、海外機関と

の連携の動き、普通高等教育機関との関係の変化の3点である。

まず全国高等教育独学試験指導委員会による専攻の調整に関しては、同委員会による見直し作業が1996年から始まり、1998年には新しい専攻の一覧が制定されている³²⁾。今回の調整では、これまでの専攻は社会需要の変化に対応できておらず、また独学試験の特色を発揮できていないとの認識にもとづき、次の6点が調整の原則として掲げられている。すなわち、専攻の社会需要への適応力を高めること、専攻は専科レベルを主とすること、応用型人材を養成すること、農村や社会の基礎組織に目を向けるとともに中西部地区と少数民族地区の特殊な需要も考慮すること、人びとの文化的素質と生活の質の向上に対する要求を満足させること、短期的に開設されている専攻を全国の調整計画に組み入れることの6点である。これらの原則によって、高等教育独学試験に不適当な専攻が廃止される一方で、社会的に需要の大きい専攻が新たに開設されることになる。こうした調整を通じて、専攻は調整前のほぼ半分になったという。ただし、この結果はただちに各省の専攻開設状況に反映されるわけではなく、過渡的な期間を経て、2002年から完全実施されることになっている。

ここで指摘しておく必要があるのは、こうした調整の結果が各省の専攻開設に与える影響である。上記の分析で1996年までは専攻数が増加していることが確認されたが、この傾向が続くかどうかは不明である。また、特に今回の調整の原則からみて、応用的な専攻の設置が引き続きおこなわれる一方で純粋科学的な専攻が減少することが考えられる。分析を通じて明らかにしたように、純粋科学的な専攻は普通高等教育機関で開設し、高等教育独学試験では応用的な専攻を中心に開設するという傾向がすでに見られるが、この傾向がいつそう進むかもしれない。

2つめは、海外機関との連携である。具体的には、全国高等教育独学試験指導委員会とケンブリッジ大学「試験委員会」が協力して、いくつかの省で商務管理と金融管理の専攻を開設するというものである³³⁾。すべての試験に合格すると、高等教育独学試験の卒業証書と同時に、ケンブリッジ大学「試験委員会」の証書も獲得できる。また、これらの専攻の卒業生がイギリスへの私費留学を希望する場合には、ケンブリッジ大学「試験委員会」が関連の高等教育機関へ推薦することになっている。上述したように、ある専攻を開設するかどうかは各省で決定されるので、これらの専攻についても、開設するかどうかは個別の省の選択となるであろう。しかし試験参加者からみると、高等教育独学試験を修了することはこれまで主に国内において有効であったが、それに新たな意味が付加されることで³⁴⁾、インセンティブが高まることも予想される。つまりこのような場合には、当該地域の顕在的な人材需要のみならず、こうした新たなインセンティブをもつ潜在的な需要も考慮することが必要になるだろう。

3つめは、普通高等教育機関との関係である。普通高等教育機関で開設される専攻についてはすでに1985年の時点で、各高等教育機関が「専攻の方向性を調整する権限を有する」³⁵⁾とされていたが、1998年に公布された「高等教育法」のなかではさらに踏み込んで「高等教育機関は、法に従って学問分野、專業を主体的に設置し、調整する」(第33条)と規定されている³⁶⁾。また近年の改革においては、普通高等教育機関の「地方化」³⁷⁾といってもよい状況が生じている。例えば、1997年に北京大学、清華大学、中国人民大学、北京師範大学が国家教育委員会(当時)と北京市によって「共同建設、共同管理」されることになるなど³⁸⁾、中央政府所管の普通高等教育機関が所在地との

関係を強化する動きが各地でみられる。普通高等教育機関の多くが従来から地方政府の所管であることを考えあわせると、普通高等教育機関は全体として、これまでよりいっそう所在地の人材需要や社会経済的発展を考慮しながら専攻を開設することになるであろう。逆に省の立場からみれば、新たな専攻の開設にあたっては、所管する普通高等教育機関に要求することもできるし、高等教育独学試験の専攻として開設するという選択も可能になる。これに加えて、前述したように、高等教育独学試験で新たな専攻を開設するためにはそれを主管する普通高等教育機関がなければならない。つまり、ある省が専攻を開設する場合、どうしても普通高等教育機関の専攻開設状況の後追いとならざるを得ないことになる。普通高等教育機関の入学には年齢制限が設けられていることや、上述したように高等教育独学試験では主として応用型人材の養成を目指すことなどから、これまで高等教育独学試験で開設していた専攻を全面的に普通高等教育機関に吸収するといったことはあり得ず、高等教育独学試験の専攻の多くはこれからも開設されるであろう。しかしながらこうした動きを考えると、高等教育独学試験での専攻の開設は今後、より選択的になることが考えられる。

5. おわりに

以上の分析により、高等教育独学試験の専攻開設に関して、次のような特徴が明らかになった。

専攻の開設にあたっては、高等教育独学試験の導入当初から、当該地域の人材需要を考慮すること、省を単位とすること、試験を主管する普通高等教育機関が必要であることといった基本原則が確立されていた。またモデルケース等での経験をふまえて、省間の協力や全国統一での専攻の開設もおこなわれてきた。

1987年と1996年の専攻開設状況の比較を通じて、高等教育独学試験で開設されている専攻に関して以下の3点が明らかになった。第1に、開設専攻数は増加傾向にある。第2に、省別の開設状況をみると、高等教育独学試験導入当初はモデル地区となった省を中心に専攻が開設されていたが、試験の実施が遅れた省でもそれ以後積極的に専攻数を増加させてきている。また各専攻が開設されている省の数では、1987年時点と比べて1996年時点の方が、20以上の省で開設されている専攻の数も1つの省のみで開設されている専攻の数もともに増加している。このことは、全国的に必要な人材については広く統一的に専攻が開設される一方で、各省自身でも必要な専攻を独自に開設してきていることを示している。第3に、学問分野からみると、高等教育独学試験の導入当初は、開設しやすさと社会需要の点からまず「人文科学」と「社会科学」の分野の専攻が主として開設され、その後、実践的な科目を必要とする応用的な理科系の専攻がその比率を増加させてきた。しかし「理学」は社会的需要が大きくなかったため、初期にはいくらか開設されていたものの、1996年にはほとんど開設されていないといってよいほどにまで減少している。つまり、高等教育独学試験で開設されてきた専攻は多くが応用的な専攻であり、開設しやすさから、初期には文科系専攻が主として開設され、条件が整うにつれて理科系専攻も開設されるようになっているのである。

このように、高等教育独学試験で開設される専攻は1981年の制度導入以降、種類、のべ専攻数ともに大きく増加し、特に応用的な専攻が多く開設されるようになっている。しかし、最後の節で検

討したように、高等教育独学試験をとりまく状況には変化がみられる。人材需要や高等教育のおかれた状況が省によって異なるなかで、高等教育独学試験においてどのような専攻が開設されるかは、本稿では扱わなかった成人高等教育機関で開設されている専攻も含めて、よりマクロな視点から検討すべき課題であろう。また、近年設置されている多くの民営高等教育機関においては、学生はこの高等教育独学試験を通じて学歴を獲得することになっているため、高等教育独学試験で開設されている専攻を視野に入れて自らが開設する専攻を決定せざるを得ないと考えられる。これらの点の実証的な分析を今後の課題としたい。

【注】

- 1) 高等教育独学試験のもつ開放性については、拙稿「中国の高等教育独学試験参加者に関する一考察—1996年調査を中心に—」『大学論集』第29集，1999年，99-112頁を参照のこと。
- 2) 『中国教育報』1999年1月27日。
- 3) 長谷川豊，南部広孝，吉村澄代「『中華人民共和国高等教育法』訳と解説（前編）」『季刊 教育法』第118号，1998年，36-44頁。
- 4) 前掲の拙稿で明らかにしたように，実際には，かなりの比率の試験参加者が何らかの補習活動に参加した経験をもっている。
- 5) 各専攻で実施される試験科目の確定や調整といったことも，試験参加者の学習内容の決定に影響を与えるだろう。この点に関する分析は別稿にゆずりたい。
- 6) 何東昌主編『中華人民共和国重要教育文献（1949年～1997年）』（1976～1990年巻）海南出版社，1998年，1890-1891頁。
- 7) 同上。なおこの時の規定では，試験を具体的に実施する機関としては，試験を主管する高等教育機関と各省・市・自治区の独学試験委員会の両方があり得ることが規定されており，独学試験に対して普通高等教育機関がどの程度関わるのかは未確定であった。
- 8) モデルケースとなった省の状況については，《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1949—1981』中国大百科全書出版社，1984年，624-625頁。
- 9) 北京市における初期の専攻開設の経緯については，関世雄「北京市高等教育自学考试試点与展望」『高教戦線』1984年第4期（『複印報刊資料 職工教育与其它類型教育』1984年第3期所収）を参照のこと。
- 10) 統計専攻や価格学専攻，人口学専攻が全国統一で開設された経緯については，《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1985—1986』湖南教育出版社，1988年，61-69頁を参照のこと。
- 11) 国家教育委員会政策法規司編『十一届三中全会以来重要教育文献選編』教育科学出版社，1992年，325-329頁。
- 12) 国家教育委員会考試中心編『中国教育考試年鑑 1997』高等教育出版社，1998年，75-78頁。
- 13) 以下の記述は何東昌主編『当代中国教育』（上巻）当代中国出版社，1996年，680-681頁による。
- 14) 特に中国人民解放軍に所属する人びとに対しては1989年，軍隊でとりわけ必要な専攻のみを開

設し、各省で開設可能な専攻は設けないこと、軍隊で必要であっても受験者が多くない専攻は開設しないことを原則としたうえで、高等教育レベルの専攻の開設が認められ、中国人民解放軍独学試験委員会がその責任を負うことになった（「国家教委办公厅關於在軍隊舉辦自學考試的批復」国家教委高等教育自學考試辦公室編『高等教育自學考試文件選編（1989－1992）』經濟科學出版社，1994年，332頁）。そして実際に試験がおこなわれたのは、1990年下半期からである（国家教育委員会高等教育自學考試辦公室編『全國高等教育自學考試統計資料匯編 1981－1993』武漢大學出版社，1996年）。1996年時点で開設されていた具体的な専攻名については注23)を参照のこと。なお中等専門教育レベルの試験は、1985年上半期から実施されている（同上書）。

15) 1996年に開設されている専攻の種類は以下の手続きによって確定した。本稿で使用した1996年開設専攻状況表では類似の名称をもつ専攻が重複して出てくるので、専攻の名称がまったく同じ場合に限って同一専攻とみなし、内容がほとんど同じなのではないかと推測されるケースであっても、名称が異なる専攻は別のものとして数え上げた。

また以下の分析では、中国人民解放軍に所属する人びとのみを対象とした4専攻を除いている。

16) 以下の分析では、1987年当時省として独立していなかった海南省を除いている。

17) 1987年の専攻開設数と増加率との相関は -0.622 である。

18) 注14)でも述べたように、中国人民解放軍に所属する人びと向けに開設される専攻では、各省で開設可能な専攻は設けないこととなっているため、他の省で開設されている専攻と重複することはない。つまり、種類を算出する際には1専攻が1種類となる。

19) 新疆ウイグル自治区では、ウイグル語やカザフ語で実施される専攻がいくつかある。例えば、法律専攻の他に、法律（ウイグル語）専攻や法律（ハザフ語）専攻が開設されている。使用したデータではこれらの専攻が別々に挙げられているので、本分析でもこれらをそれぞれ1種類の専攻として取り扱った。

20) 1949年の中華人民共和国成立後これまで、普通高等教育機関の専攻の見直しが4度おこなわれた。本稿で分析対象としている1987年から1996年の間では、1989年から見直し作業が進められ、1993年に「普通高等教育機関本科専攻目録」が公布されている（以上、呉芳和「從“單行道”到“立交橋”－高校四次專業目録調整回眸」『中国教育報』1999年1月7日）。この時の見直しでは大分類が変更になるとともに、例えば従来は文科に属していた「政治」関係の専攻が新しい分類では法学に入れられるというように下位分類での調整もなされた。また、最も新しい分類は、1998年に公布された「普通高等教育機関本科専攻目録」である。この目録では大分類として、それまでなかった「管理学」が新たに設けられている（中華人民共和國教育部高等教育司編『普通高等學校本科專業目録和專業介紹（1998年頒布）』高等教育出版社，1998年）。

21) 「普通高等教育機関本科専攻目録新旧専攻対照表」（《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑1994』人民教育出版社，1995年，143-166頁）をもとにした。

22) 厳密に言えば、高等教育独学試験で開設される専攻はこうした普通高等教育機関の本科専攻の開設状況とは無関係である。したがって、独学試験で開設されている専攻の名称がこの目録にならないことも少なくない。しかし「高等教育独学試験の開設専攻は、一般に高等教育機関の専攻目録

から選択し確定する。」「[高等教育自学考试开考专业管理办法]第7条,国家教育委员会考试中心編,前掲書,75-78頁)と規定されており,専攻を開設する際には,基本的にはこうした目録に依拠していると考えられる。

23) 具体的には,1987年,1996年のそれぞれの時点での学問領域を以下のように分類した。

[1987年] 工科→工学,農科→農学,林科→農学,医学・薬学→医学,教員養成(原語は「師範」)→人文科学,文科→人文科学,理科→理学,財政・経済→社会科学,政治・法律→社会科学,体育→人文科学,芸術→人文科学

[1996年] 哲学→人文科学,経済学→社会科学,法学→社会科学,教育学→人文科学,文学→人文科学,歴史学→人文科学,理学→理学,工学→工学,農学→農学,医学→医学

また,1996年には人民解放軍に所属する人びと向けに,「軍事機械管理」,「軍事需要管理」,「航空工学保全」,「軍事ハイテク利用と管理」という4つの専攻が開設されている。本稿では,これらすべてを「工学」に分類している。

なお,ここで特に注意しなければならないのは1987年の教員養成と1996年の教育学である。専攻名からみて,1987年時点で教員養成に分類されていた理科系の専攻(例えば教員養成系機関に開設されていた「数学」や「物理」といった専攻)は,1996年には各学問分野に移されたと考えられる。学問分野としてはともに人文科学に分類しているため,以下の分析で特に普通高等教育機関における比率の変化を検討する際には,この点に留意が必要である。

24) 文革終結直後の1977年から1985年までの期間における普通高等教育機関在校生数の変化をみると,財政・経済系分野では7992人から14万7543人(18.5倍),政治・法律系分野では576人から3万6129人(62.7倍)と大幅に増加している。

25) 中国共産党中央委員会「關於教育体制改革的決定」《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑1982-1984』湖南教育出版社,1986年,1-8頁。

26) 同上書,120-121頁。

27) 本文で紹介した『中国大学総覧』での学問分類でも,1996年時点で使用されていたと考えられる学問分類においても,「統計学」は経済学に分類されている。なお,後者の学問分類では「理学」の数学系専攻として「統計と確率」専攻が挙げられている(前掲『中国教育年鑑1994』,151頁)。

28) 実際には,1987年の時点で,チベット自治区では統計専攻と価格学専攻がともに開設されておらず,寧夏回族自治区でも統計専攻が開設されていない。

29) 1996年の開設専攻状況表には,「その他」として2専攻が挙げられており,以下の学問分野に関する分析ではこの2専攻を除いている。

30) 「全国高等教育自学考试指導委員会 国家中医薬管理局關於印發《全国高等教育自学考试中医專業試点工作總結会紀要》的通知」前掲『高等教育自学考试文件選編(1989-1992)』,550-553頁。

31) 注23)を参照のこと。

32) 以下の記述は,『中国教育報』1998年5月20日および同紙1998年5月21日による。

33) 『中国教育報』1999年2月24日。なお同記事において,全国高等教育独学試験指導委員会と協

- 力して専攻を開設する機関が「劍橋大学考試委員会」となっているため、本稿ではそのまま「試験委員会」と訳して用いている。
- 34) これ以外に、外国の高等教育機関が中国の高等教育独学試験の学歴を承認する動きもみられる（『北京自学考試報』1997年3月23日）。
- 35) 前掲「關於教育体制改革的決定」。
- 36) 長谷川豊，南部広孝，吉村澄代，前掲論文。
- 37) 鄧耀彩「高等教育地方化和国際化」黄宇智主編『当代中国高等教育論要』汕頭大学出版社，1994年，99-127頁。
- 38) 『中国教育報』1997年12月9日。なお「共同建設，共同管理」を含めた，近年進められている普通高等教育機関の管理体制改革に関しては，吉村澄代「中国の改革・開放政策下における大学の自主権の拡大－経済改革との関連性においての一考察－」（京都大学大学院教育学研究科修士論文），1997年，大塚豊「中国高等教育の管理体制改革と組織変容」有本章編『ポスト大衆化段階の大学組織変容過程に関する比較研究』（高等教育研究叢書46）広島大学大学教育研究センター，1997年，154-164頁などに詳しい。

An Analysis of Examination Programs Offered by the Higher Education Examination for Self-taught Learners in China

Hiroataka NANBU*

The basic characteristic of the Higher Education Examination for Self-taught Learners in China is the integration of three aspects, namely individual self-study, social services and national examination. If a person want to obtain an undergraduate or vocational diploma through this system, he/she must study according to examination programs which are approved by the National Steering Committee of the Higher Education Examination for Self-taught Learners. So, the kind and contents of the examination programs are likely to decide the kind and contents of individual's self-study. On this point, one may say that examination programs are one of the most important factors in this system. The purpose of this paper is to analyze examination programs in this system, and to clarify the characteristics of this system.

The main result of this study are summarized as follows.

The principles of offering examination programs have remained largely unchanged since this system started in 1981. The principles mainly include:

- (1) consideration of the manpower needs in local area;
- (2) programs to be available in all provinces;
- (3) the need for regular higher education institutions which control examination programs.

By analyzing the examination programs by comparing the situation in 1987 with the one in 1996, the author found the following points.

First, the number of the examination programs increased from 412 in 1987 to 1024 in 1996.

Secondly, in respect of the changes in each province, the number of the examination programs in all provinces increased for this ten year. However, there is a difference in the rate of increase in each provinces. Concerning kind of examination programs, 15 programs were offered in more than 20 provinces and 138 programs were offered only by one province in 1996, these figures were greater than for 1987.

Thirdly, focusing on the change in fields of study, more programs in humanities and social science have been offered from 1981 to 1987, and after that, the rate of the programs in applied natural science-engineering, agriculture, medicine-have increased. Compared with the rate distribution of programs in regular higher educational institutions by fields of study, the rates of programs in social science and medicine offered by this system were higher than those in regular higher educational institutions in 1996.

*Research Associate, R.I.H.E., Hiroshima University